

子ども家庭庁 こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討を開始

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

子ども家庭庁が9月21日、こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会を設置し、検討を開始した。検討会を設置するにあたって子ども家庭庁は、その概要を以下のように記している。

概要

こども誰でも通園制度（仮称）について、令和6年度概算要求において、本格実施を見据えた形での試行的事業を実施することとしています。試行的事業の内容については、予算編成過程において検討することとしていますが、試行的事業の実施に向けて、事業実施の在り方について検討し、試行的事業の実施方針をとりまとめるため、「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会」を開催することとしました。

「こども誰でも通園制度」は、2023年6月13日に、閣議決定された「こども未来戦略方針」の中に盛り込まれ、「本年度中にモデル事業を更に拡充させ、2024年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施する」と明記されている。

本稿では、すでにモデル事業を行っている「先行自治体」を取材したレポート等もあるので、これらを紹介しながら課題を考えたいと思う。

1. 試行的事業実施の在り方に関する検討会における「論点」

9月21日に開催された「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会」（以下、試行的事業実施の在り方に関する検討会）の論点について、子ども家庭庁は以下のように示している。

<論点> （子ども家庭庁）

(1) 「こども誰でも通園制度」（仮称）の制度について

- 制度の全体像について
- なぜ「こども誰でも通園制度」の創設が求められるのか
- こども、保護者にとってどのような意義があるのか
- 通常の保育や一時預かりとは異なる「こども誰でも通園制度」の意義は何か
- 職員に求められる力量や難しさ、やりがいはどのようなものか

- (2) 「こども誰でも通園制度」(仮称) の試行的事業実施上の留意点
 - 令和6年度の試行的事業について
 - 試行的事業を実施する上で、年齢横断の共通の留意点・論点は何か
 - 年齢ごと(0歳児、1歳児、2歳児)のかかわり方の特徴と留意点は何か
 - 利用方法(定期利用、自由利用)毎の特徴と留意点は何か
 - 実施方法(一般型(在園児と合同、または、専用室独立実施型)、余裕活用型)毎の特徴と留意点は何か
- (3) 施設・事業類型毎の事業実施のイメージ
 - 保育所・認定こども園をベースにして実施する場合
 - 小規模保育をベースにして実施する場合
 - 家庭的保育事業をベースにして実施する場合
 - 幼稚園をベースにして実施する場合
 - 地域子育て支援拠点をベースにして実施する場合
- (4) その他
 - 要支援家庭への対応上の留意点は何か
 - 市町村において、地域の実情を踏まえた事業実施に向けて検討しなければならないことは何か
 - こども誰でも通園制度に係るシステムの構築について

2. モデル事業(先行自治体)の実施状況 NHK Web レポートから

こども家庭庁は今、来年度以降の本格実施を目指して北海道から九州まで、全国31の自治体でモデル事業に取り組んでいる。NHK Web レポート(2023年7月31日)は、『「こども誰でも通園制度」先行自治体への取材で見えてきたものは』と題してレポートしている。

(1) 石川県七尾市

七尾市は人口4万8000人、多くの地方同様に少子化が進んでいる。市内の認定こども園「聖母幼稚園」には、現在0歳から5歳まで25人が在籍しているが、20年前の4分の1に減少し、定員割れも出ていた。そこで、平成28年度から空いた枠を利用して、3歳未満の子どもがいる家庭なら就労の有無にかかわらず、預けることができる「在宅育児家庭通園保育モデル事業」(略:在宅育児通園保育事業)を始めた。この認定こども園では、8月からこの事業をもとに、国のモデル事業を始めるという。

<黒澤郁代園長>

「働くお母さんも仕事されていながら子育ては大変だと思うんですが、専業主婦などで自宅で育児をする方のなかには、孤独でつらい思いを抱えた方もいるんですね。定期

的にこども園に子どもが通うことによって、子どもも友達が増えて、お母さんもママ友ができる。利用された方は必ず『通ってよかった』と言ってくれます」

<事業で「救われた」女性の証言> 2児の母親

「自分の子どもだから、私が面倒みないと、子育てをすべて抱え込んでしまいました。2人の子どもが数時間泣き続け、睡眠不足でフラフラになり、自分がお風呂に入れないこともありました。」

「今の方が、子どもへの接し方が豊かになったように思います。24時間ずっと一緒にいた時期は、疲労感でいっぱい、不安やイライラもあって、子どもへの言い方がきつい時もありました」

<課題も見えてきた> 黒澤園長

「週1、週2でこども園に通う子どもは、慣れるまでに相当時間がかかります。2人の保育士のうち、1人はその子にかかりっきりになってしまう。また、食事は特に気をつかいます。アレルギーは保護者に細かく確認が必要ですし、子どもの好き嫌いを把握するのも簡単ではありません。それに、みんなと同じ手作りのお面をかぶって夏祭り行事に参加しようとしても、週1、2では、お面の完成は難しい。随所で、保育士の工夫や対応が求められます。少子化の影響で余裕をもった保育ができていた地方だからできることかもしれない。2人の保育士で12人の2歳児をみる状態だとしたら、私たちも厳しいかもしれません」

(2) 都市部のモデル事業は？

① 文京区

7月から取り組む東京・文京区取材した。文京区は人口23万人。東京23区の中でも文教地区として知られ、この事業も区が委託した保育所で7月から実施。5歳以下の未就園児を一日6人受け入れている。

ただ、その受け入れは容易ではなかった。区では当初週2回の利用を想定していたが、募集開始してわずか10分で100人を超える人たちが殺到。急きょ募集を締め切り、利用を週1回に制限せざるを得なくなった。

来年度からこの事業を本格実施するにあたり、何が必要不可欠か、改めて聞いた。

<文京区の担当者>

「なかなか保育にたずさわる人材の確保が難しい状況です。実際にどのくらいの受け入れ人数を設定できるかが、今後の大きなポイントになります」

② 松戸市

人口49万人余りの千葉県松戸市も取材させてもらった。

2歳以下の子どもがいる家庭のうち、半数以上(55%)が未就園だといいます。

市はこれまで7か所の子育て広場などで、「一時預かり※注」の事業を行ってきた。料金は1時間500円、一日およそ30人が利用している。松戸市では、利用者を問わず、いつでも子どもを預けることができる。利用者からは「病院に行ったり、家事をしたりする時に、この制度が利用できるのが大変ありがたい」といった声が聞かれた。

※注) 家庭において保育をうけることが一時的に困難になった乳幼児を、認定こども園や保育所などで一時的に預かる事業。自治体によって、利用の要件は異なる。

こうしたなか、今回のモデル事業を始めることになった松戸市は、あえて事業についてホームページなどで広く周知することなく、特にサポートが必要な家庭に対して、職員が面接を行って必要性を判断したという。

「どうしてですか？」と問うと、担当者が示してくれたのが、市が去年子育て世帯に行ったアンケート調査。この結果で育児の孤立化など、定期的に支援する必要がある家庭が一定数あることが分かったため、今回のモデル事業では、そうした利用者に限って受け入れることを決めたという。

実際に、このモデル事業を利用している女性にも話を聞いた。

2歳と0歳の子どもを抱え、夫の通院にも付き添いが必要だという女性。今は週2回、子どもを保育園に預けられるため、本当に救われたと口にした。

<モデル事業を利用する女性>

「夫の病気は予想外でしたし、子ども2人を同じ場所で定期的に預けられるので本当に助かっています」

<松戸市の担当者>

「保護者のニーズをキャッチして、必要な家庭に必要な支援を提供できるように心がける。保護者にとってもそれが一番いいことだと思います」

(3) こども家庭庁はどう答えたのか

モデル事業を実施する3つの自治体取材して感じたのが自治体によって、その受け入れ体制が大きく異なること、さらに、重要だと感じたのが地域ごとのニーズの把握である。

こども誰でも通園制度は、こうした実態をどこまで踏まえたものとして、実施されようとしているのか、こども家庭庁に聞いた。

Q. 利用者のニーズの把握については

モデル事業の段階で、それぞれの自治体でどのくらいのニーズがあるかは、分かっていたなかった。国としては定期的な預かりは有効だと思っていたが、やっと現場の状況が見えてきた段階。今後、どういう制度設計をしていくのかが一つ大きな課題です。

Q. 新たな事業により、保育士の負担が増えるのではという懸念にはどう向き合う

そうした声は私たちにも届いている。モデル事業を行った保育士に負担感などを聞いていきたい。

Q. 来年度以降の本格実施を目指すとしているこの事業は、その名のとおり、「誰でも」利用できるものになるのか

制度を始めるにあたり、全国統一の要件で始めるのは難しいと感じている。名称も「誰でも」というのはあくまで仮称なので、おそらく検討しなくてはならない。

(4) 専門家はどうみる？

保育学が専門の大阪教育大学の小崎恭弘教授にも話を聞いてみた。すると、小崎教授はモデル事業の分析が欠かせないとした上で、こう述べた。

<大阪教育大学 小崎教授>

「こども誰でも通園制度」は本当の意味で保育を必要としている人たちに門戸が開かれたという見方もできる。ただ、通常の保育は、1週間継続をするなかで、子どもたちの成長や発達を保証するものだ。『こども誰でも通園制度』は、今までの保育の前提とは違う、大きな変更だと感じる。制度設計がまだ見えない点も相まって、現場は不安感、負担感を感じている。疲弊した保育現場を知ってもらい、そのうえでモデル事業を通して十分な検証と現場への説明が必要だ。

▽ ▽ ▽

モデル事業の報告はこのほかにも、いちたす保育専門経営コンサルティングの「【令和5年度最新版】こども誰でも通園制度のポイントをわかりやすく解説！いちたす」(2023年8月16日)がある。紙幅の関係もあるので、このレポートの「2. 空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施状況」において、仙台市と福岡市の事例が紹介されている。関心のある方はぜひ読んでいただきたい。

3. 今後の課題

9月21日に開始された試行的事業実施の在り方に関する検討会における議論の推移が注目される。こども家庭庁が自ら示した「論点」も多岐にわたるが、NHKの取材に答えたこども家庭庁の回答の中にも、また小崎教授(大阪教育大学)の指摘の中にも重要な課題が見えてくる。

特に小崎教授の次の指摘は重要である。

『こども誰でも通園制度』は、今までの保育の前提とは違う、大きな変更だと感じる。制度設計がまだ見えない点も相まって、現場は不安感、負担感を感じている。疲弊した保

育現場を知ってもらい、そのうえでモデル事業を通して十分な検証と現場への説明が必要だ。」

こども誰でも通園制度（仮称）が、岸田政権の「次元の異なる少子化対策」の一環としての単なる思い付きなのか、現状の疲弊した保育現場の改革につなげ、保育士の抜本的な待遇改善になるのかどうか、試行的事業実施の在り方に関する検討会の議論が注目される。検討会のスケジュールは以下のようになっている。

9月21日 第1回検討会

12月 中間とりまとめ

（3月頃 とりまとめ）

このようなスケジュールでは、全国の保育関係者が総じて納得のいく結論が出るとはとも思えない。政権に忖度しない結論が導かれるのかどうか、検討会の推移を注目していきたい。

<参考資料>

- こども家庭庁 こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会
<https://www.cfa.go.jp/councils/daredemotsuuen/>
- 同検討参考資料 [参考資料 \(cfa.go.jp\)](https://www.cfa.go.jp/councils/daredemotsuuen/)
- 「こども誰でも通園制度」先行自治体への取材で見えてきたものは
NHK Web レポート 2023年7月31日
<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20230731a.html>
- 【令和5年度最新版】こども誰でも通園制度のポイントをわかりやすく解説！いちたす
いちたす（保育専門経営コンサルティング） 2023年8月16日
<https://ichitasu.co.jp/kodomodaredemotuuenseido>